

8月からの総合評価方式の変更事項について

平成24年度実施中の総合評価について、8月より、下記の2点について変更を行います。

○優良工事表彰、優良工事の技術者表彰について

平成24年7月4日に、本市において「優良工事（技術者）表彰」を行いましたので、以前お知らせしましたとおり、8月1日以降の工事発注分より、下記のとおり対象期間の変更を行います。

また、国及び熊本県発注工事における優良表彰工事に加え、本市発注工事における優良工事（技術者）表彰も対象となります。

過去10年間の対象 ⇒ **過去3年間の対象**

平成24年7月31日までの発注工事 ⇒ 平成14～23年度表彰が対象

平成24年8月1日以降の発注工事 ⇒ **平成22～24年度表彰が対象**

(※今回の表彰分も対象となります。)

○「同種工事の施工実績」の取扱いについて

平成24年度の実施において、「土木一式工事」の工事発注について、発注工事内容に応じ、下記の各工事をそれぞれ同種工事の施工実績として取り扱っていましたが、8月1日以降の工事発注分より、**「土木一式工事Aランク」のみ対象**とします。

土木一式工事のBランク、Cランクについては、すべての土木一式工事が同種工事の施工実績としての取扱いとなります。

◎現行

◆ 土木一式工事

- 1 下水道工事
- 2 河川工事
- 3 その他土木一式工事（下水道工事を除く。）



◎変更後

◆ 土木一式工事（Aランク）

- 1 下水道工事
- 2 河川工事
- 3 その他土木一式工事（下水道工事を除く。）